

各都道府県
各保険者

介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 老健局総務課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護政策評価支援システムについて

計 33枚（本送信票除く）

Vol. 178

平成23年 3月1日

厚生労働省 老健局 総務課

全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議等においても、お願いしておりましたが、別紙4の誤植修正を行い、利用方法についての新しい資料を作成いたしましたのでご参照下さい。介護保険事業計画の策定等に有用なシステムであることから積極的な活用をお願いします。

厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000133sr.html>

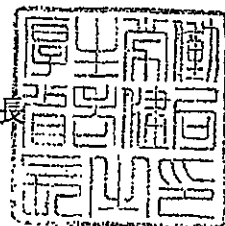
連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線3916 : 課長補佐 大野)
FAX : 03-3503-2740



老発0208第1号
平成23年2月8日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省老健局長



介護政策評価支援システムの周知依頼等について

介護政策評価支援システムについては、従前より、NPO法人地域ケア政策ネットワークが運用していたが、平成23年度より老健局が開発、運用を行うこととなった。ついては、貴管内保険者等に対し当該システムの周知を依頼するとともに、各都道府県においても積極的な活用をお願いする。

なお、利用方法等の詳細については平成23年2月22日に行われる全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において説明する。

1. 介護政策評価支援システムについて

(1) 現状及び今後の予定

ア 現状

介護政策評価支援システム（以下、「支援システム」という。）とは、介護保険制度において各市町村等が行う政策について、資源導入、結果、成果を各市町村等が客観的・科学的に評価することを支援するシステムである。

各市町村等において、それぞれデータを入力すると、各種政策評価指標を算出し、表やグラフで示すことにより、保険給付と保険料のバランス分析、認定率のバランス分析、要介護度別のサービス利用のバランス分析、サービスのトータルバランス分析等の分析評価を行う助けとなるアプリケーションをダウンロードできる仕組みとなっている。

イ 今後の予定

NPO法人地域ケア政策ネットワーク（以下、「C2P」といいます。）が運用する現行の支援システムは平成23年3月末で運用を終了し、平成23年度以降は、国において新しい支援システムの運用を行う予定である。

基本的に支援システムの利用は任意であるが、介護保険事業の政策評価に是非とも役立てていただきたい。一人当たり給付額の推移や、参加保険者全体の平均と比べたサービス特性の位置等が明確にわかるシステムであるため、長期計画を立てる際等には非常に有用なシステムとなっている。PCと接続できる環境があれば通常は利用可能であるため、現在利用していない場合でも、当方まで連絡いただき、諸手続きを行えば、利用が可能となる。各都道府県及び各市町村等においてシステムが幅広く利用されることを期待している。

(2) 現行の支援システムと新しい支援システムとの違い

ア システム構成の違い

C2Pでは業者にサーバーを設置し、通信方法としてインターネットを利用して運用していたが、新しい支援システムでは、厚生労働行政総合情報システム(WISH)内にサーバーを設置し、総合行政ネットワーク(LGWAN)等を利用した方法に変更する予定である。(別紙1、別紙2参照)

イ 変更・データの移行について

平成23年3月末でC2Pが運用している現行の支援システムは終了することになるが、現在C2Pが運用している現行の支援システムに登録されているデータの移行については行わない予定である。

ウ システムの表示内容について

政策指標等の表示内容については、レイアウト等が変わるものの大幅な変更は行わない予定である。

なお、システムから得られる具体的な各種政策指標や表示されるグラフ等については別紙3の例示を参照していただきたい。

(3) 利用する都道府県及び市町村等での作業

利用する都道府県及び市町村は、申請作業等が必要となるため、別紙4の介護政策評価支援システム作業手順書を参照していただきたい。

(4) その他

ア 開発テスト

新しい支援システムについては、いくつかの都道府県、市町村等に対し、開発段階でのテスト参加を既にお願ひしている。テストに参加可能な場合には「イ 問い合わせ先」に連絡をいただきたい。

イ 問い合わせ先

厚生労働省老健局総務課

課長補佐 大野

電話：03-5253-1111（内3916）

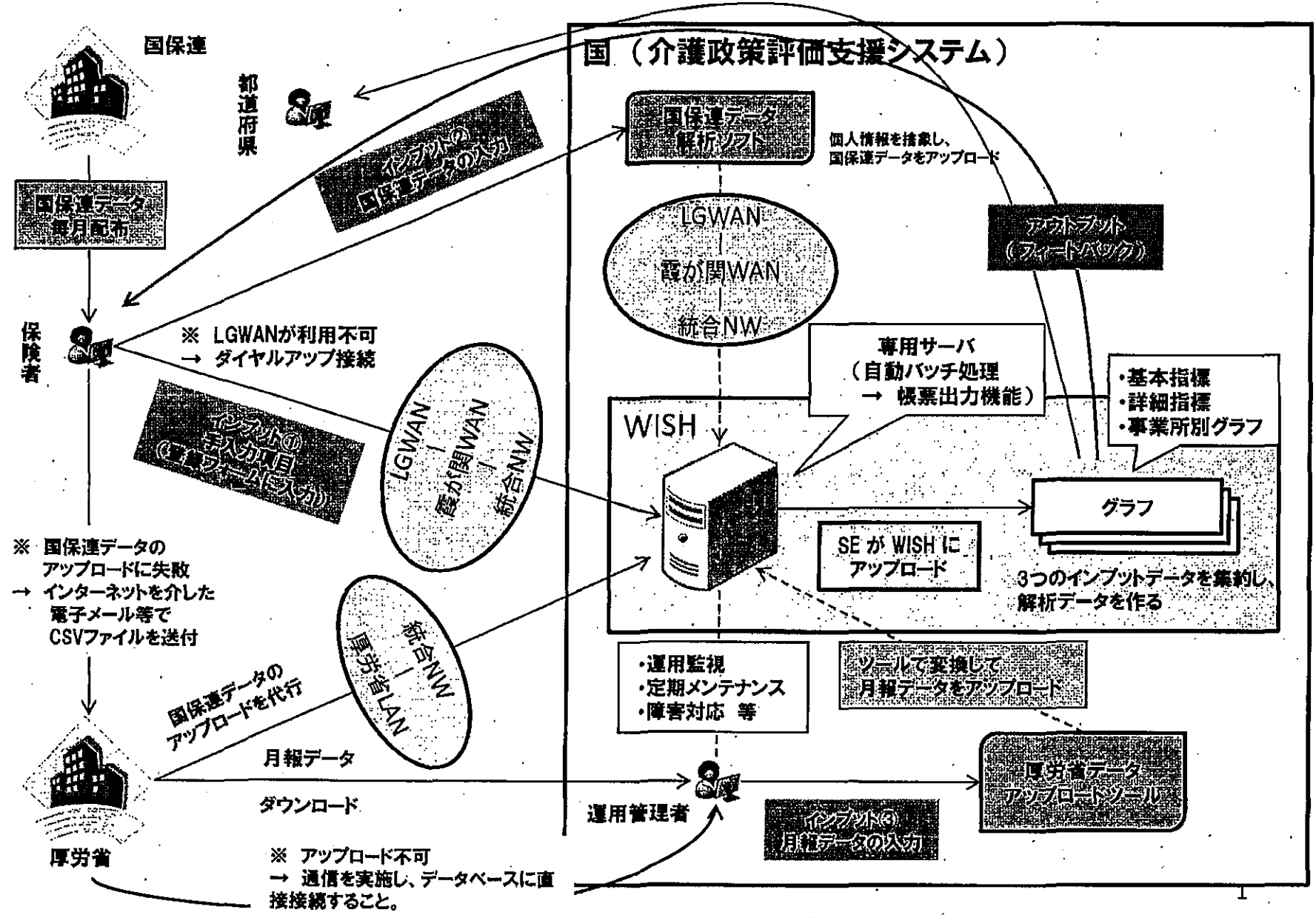
e-mail：kaigohyokasien@mhlw.go.jp

（e-mailでの問い合わせの場合、件名を「問合」とすること。）

なお、平成23年度以降のシステム開発後の保守、運用については、介護保険計画課計画係で行う予定となっている。

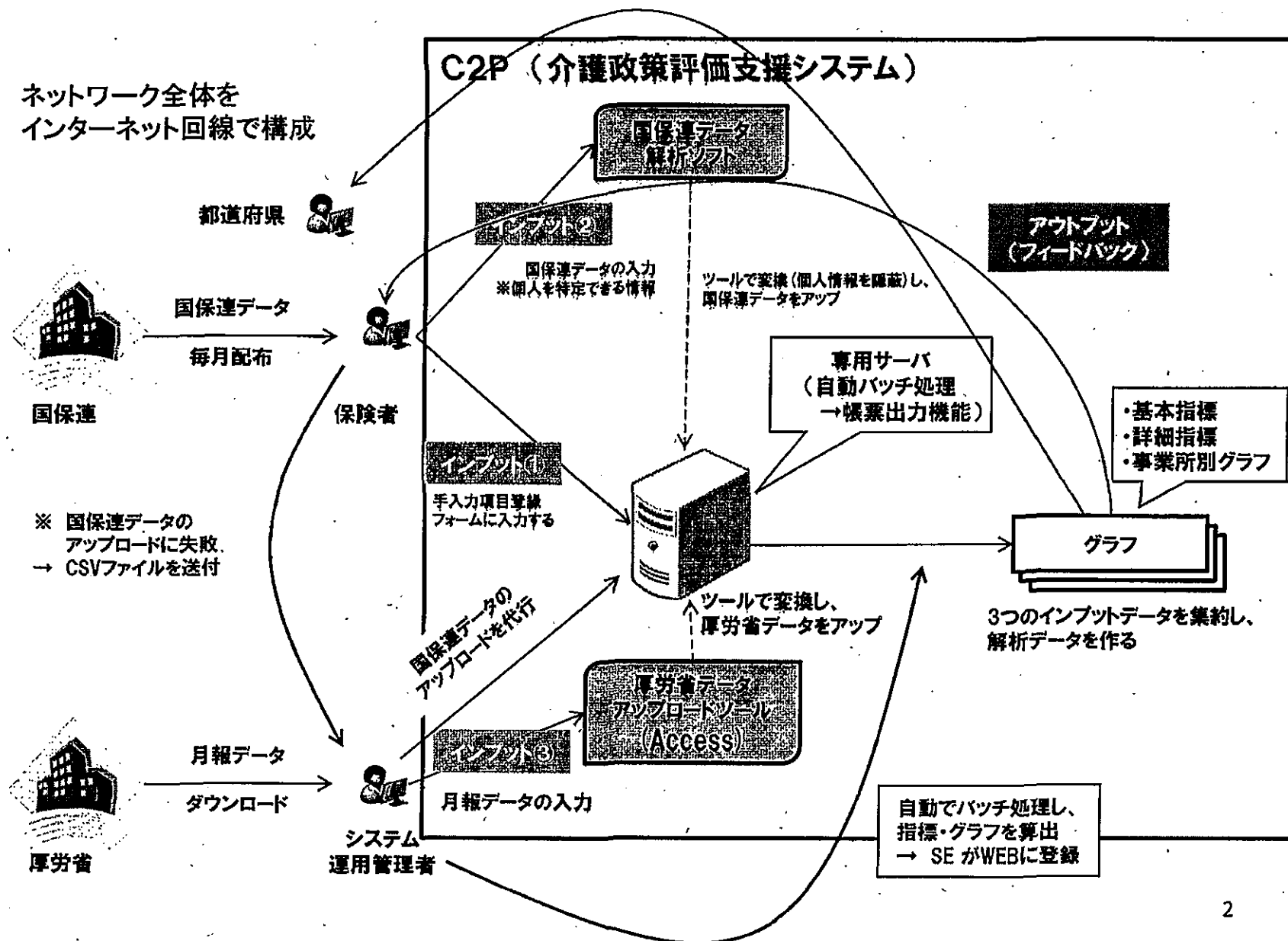
新・介護政策評価支援システムの概要図

(別紙1)

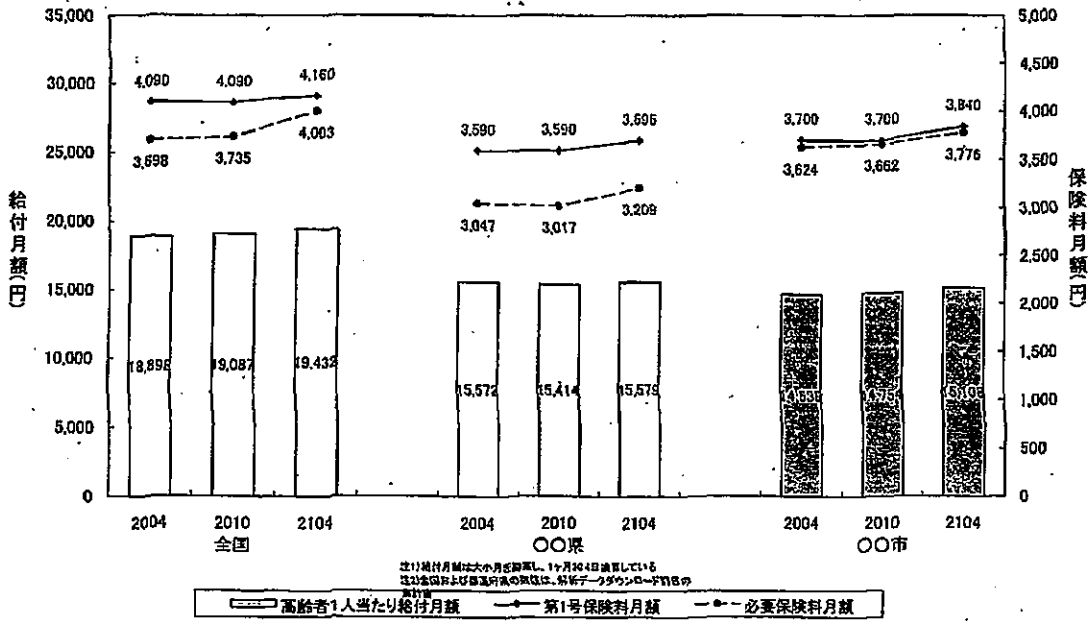


旧・介護政策評価支援システムの概要図

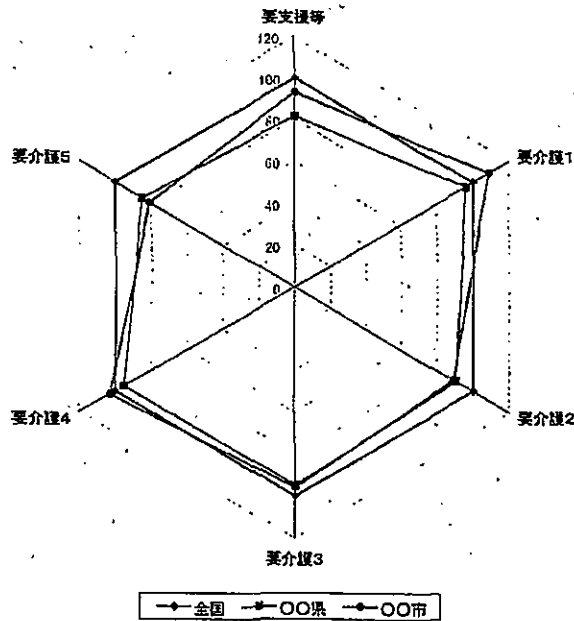
(別紙2)



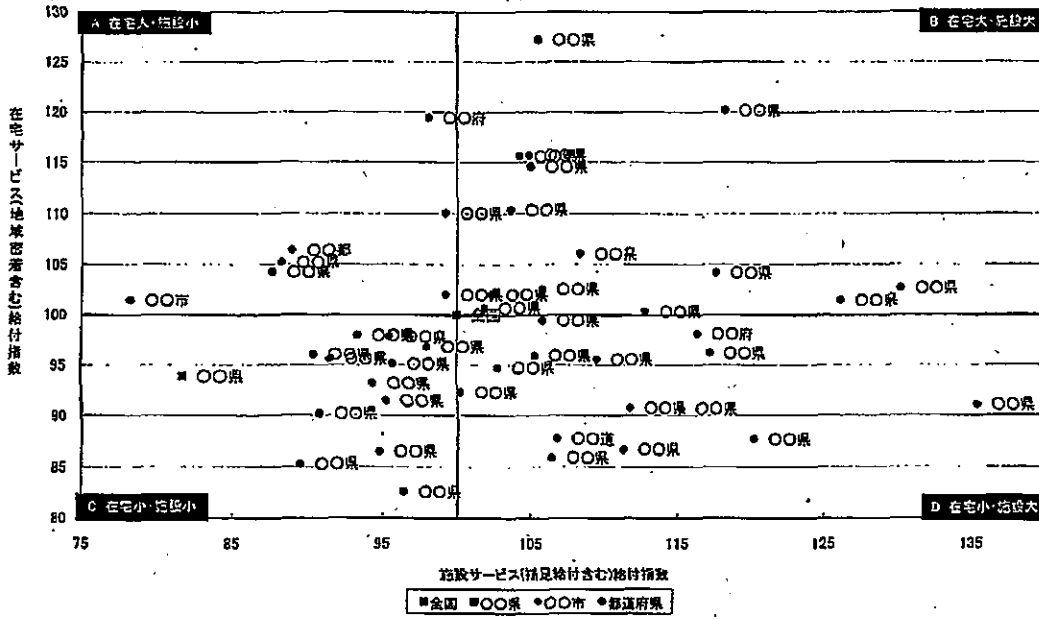
指標A 高齢者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額(平成21年04月)



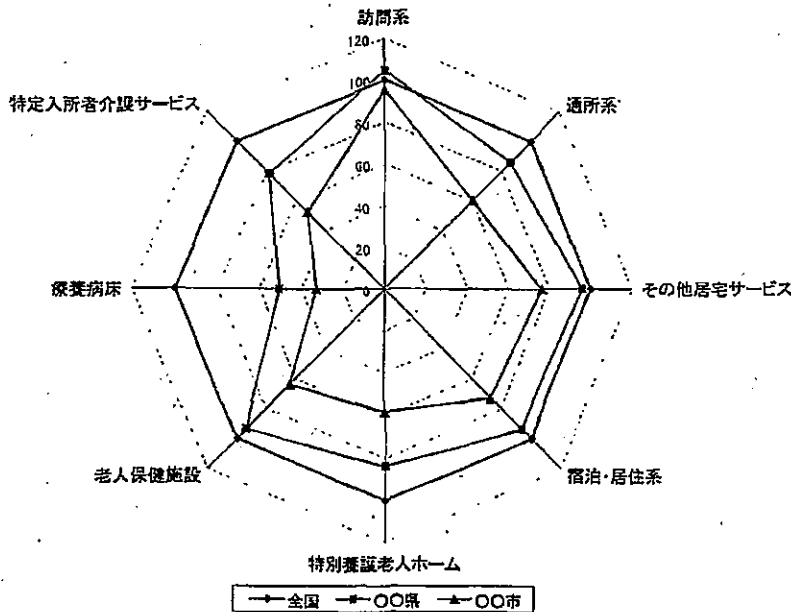
指標B 第1号被保険者の要介護度別認定率指数(全国平均=100)(平成21年04月)



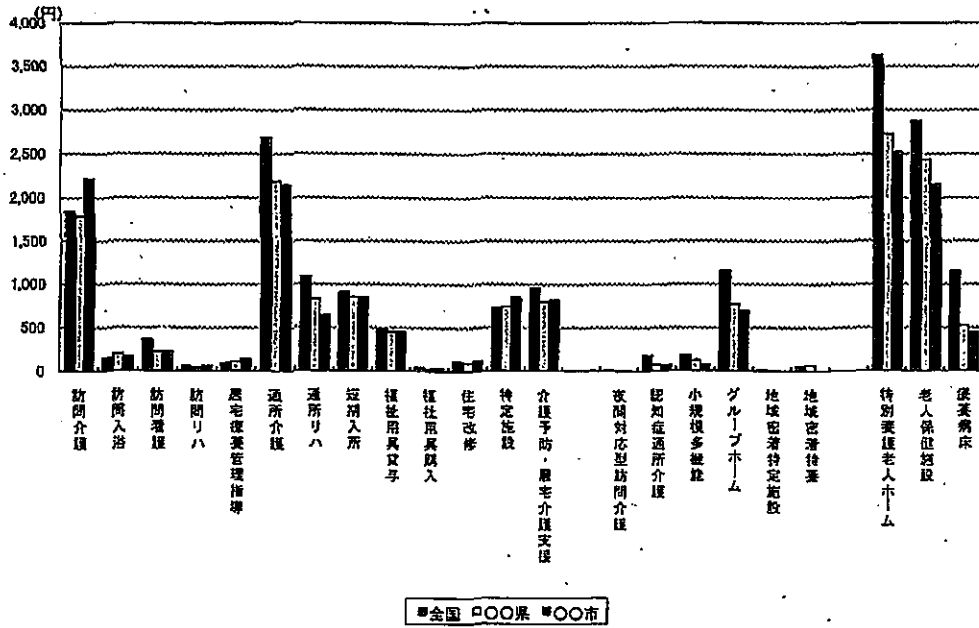
指標C 高齢者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付指数(平成21年04月)



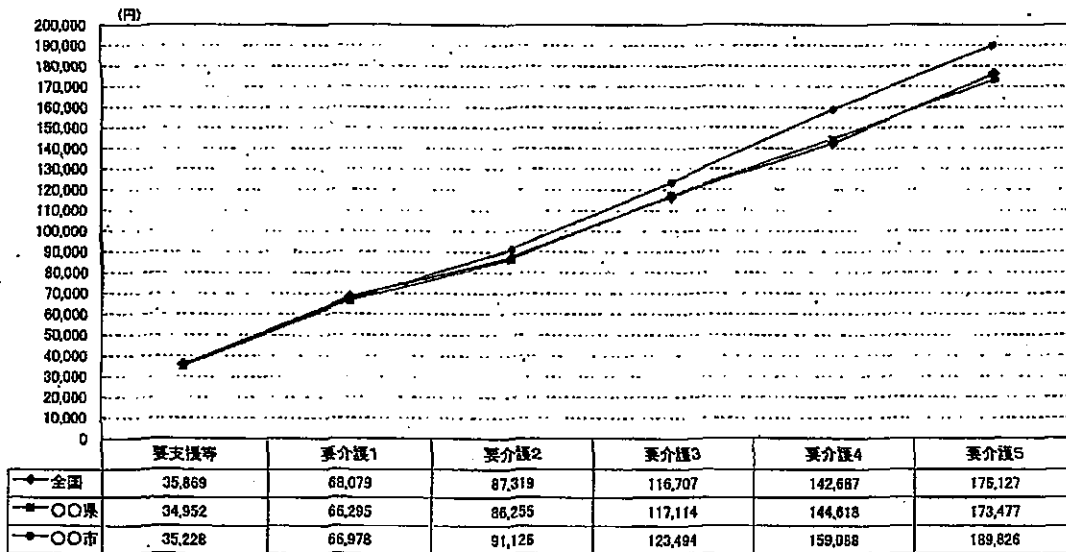
指標D サービス系列別高齢者1人当たり給付指数(平成21年04月)



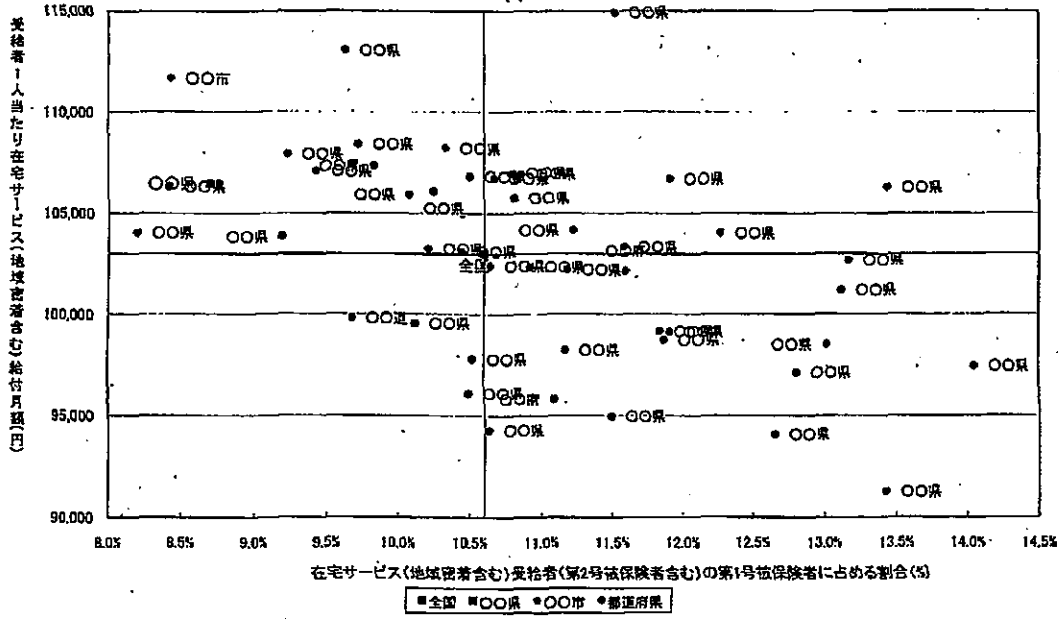
指標E サービス種類別高齢者1人当たり給付月額(平成21年04月)



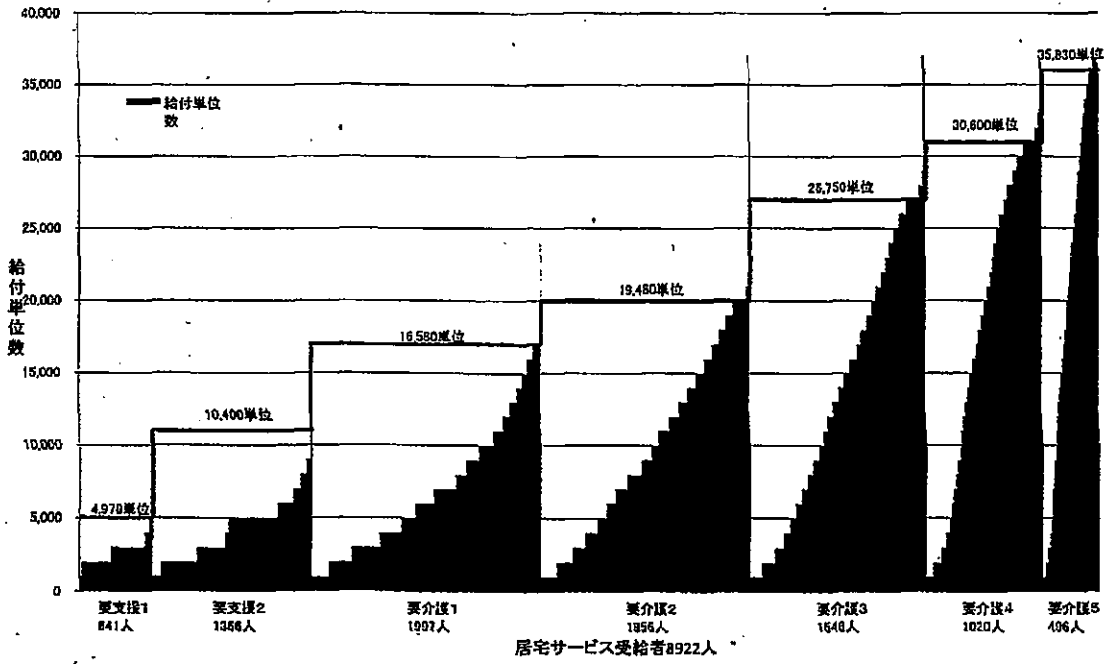
指標F 要介護度別在宅サービス(地域密着含む)受給者1人当たり給付月額(平成21年04月)



指標G 在宅サービス受給率と在宅サービス受給者1人当たり給付月額(平成21年04月)



指標H 要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布(平成21年4月)(〇〇県〇〇市)



介護政策評価支援システム作業手順書

I システム環境の構築

以下のシステム環境があることを確認してください。環境がない場合には新たに構築する必要があります。

1. クライアントアプリケーションの推奨動作環境

- ・OS : Windows XP / Windows Vista / Windows 7
- ・エクセル : EXCEL2000 以上
- ・メモリ : 空き512MB以上 (政令指定都市など大規模な自治体においては、1GB以上を推奨)
- ・ブラウザ : Internet Explorer 6.0 以上

2. 通信環境

L G W A N 経由の接続を基本としますが、ダイヤルアップ接続等も可能となっております。

(1) L G W A N 経由接続

大変恐縮ですが、L G W A N の接続環境については、財団法人日本自治情報センターのホームページ

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>

に掲載されています

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/15,8844,39.html>

等を参考にして下さい。(参考資料参照)

(2) ダイヤルアップ接続 (TCP/IP通信。接続には、10円/1分等接続料金がかかります。)

W I S H とは、ダイヤルアップ (I S D N、公衆回線) により接続することが可能です。以下の説明を参考にして下さい。

① I S D N 回線による接続

I S D N回線 (INSネット64) を利用してW I S Hに接続することができます。新規にI S D Nを導入する場合は、同期でご利用下さい。

(メリット)

通信速度が通常の公衆回線よりも速く、通信時間が短縮できるため経済的。I S D N 1回線で公衆回線またはF A X回線とパソコン通信同時に利用できるため、回線を2本敷設する必要がなく経済的 ⇒ 既存の電話回線またはF A X回線をI S D N回線に切り替えることによりこの回線1本でパソコン通信も同時に利用可能 (電話番号は継続利用可)

(前提条件)

- ・通信機器 (D S U内蔵T A) が必要
- ・回線敷設工事または回線切替工事が必要
- ・発信番号通知が可能なこと
- ・0088発信が可能なこと

②公衆回線による接続

公衆回線を利用してW I S Hに接続することができます。

(メリット)

導入が容易

(前提条件)

- ・通信機器 (モデム) が必要
- ・回線敷設工事または回線切替工事が必要
- ・発信番号通知が可能なこと
- ・0088発信が可能なこと

<留意事項>

P CにL A Nボードが標準装備されている場合、またはL A N上のP Cからダイヤルアップ接続を行う場合には、W I S HとのI Pアドレスの重複を避けて設定する必要があります。具体的には、P C及びL A N側のI Pアドレス体系を次の体系のいずれかに変更して下さい。

クラス	IPアドレス	サブネットマスク
A	10.0.0.0 ~ 10.255.255.255	255.0.0.0
B	172.18.0.0 ~ 172.31.255.255	255.255.0.0
C	192.168.0.1 ~ 192.168.99.255	255.255.255.0

※ ダイヤルアップルータ経由で接続する場合には、ダイヤルアップルータのNAT（IPマスカレード）機能を使用し、ダイヤルアップルータに割り当てられたWISHのアドレスに変換して通信を行うようにして下さい。

<ダイヤルアップ接続情報に関してのお問い合わせは>
WISHヘルプデスク 04-7140-3140

(3) その他

それ以外の接続方法を希望する場合には、下の問い合わせまでお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

厚生労働省老健局総務課

課長補佐 大野

電話：03-5253-1111（内3916）

e-mail：kaigohyokasien@mhlw.go.jp

（e-mailでの問い合わせの場合、件名を「問合」とすること。）

II システム構成の違いに伴い必要となる申請

1. 利用登録申請及びWISH-IDの登録申請

2つの申請はまとめて同じフォームで行います。件名は「利用登録」し、本文に、

①都道府県名（市町村、広域連合の場合も都道府県名を記載して下さい
「〇〇県」のように、「県」等も記入願います。）

②保険者名（都道府県の場合は都道府県名、市区町村の場合は市区町村

名、広域連合の場合は広域連合名を記載して下さい。「〇〇市」のように「市」等も記入願います。）

- ③所管部署名（部局、課、係名を記載して下さい。）
- ④W I S H利用責任者名（フルネームで、姓と名の間はスペースを入れ記載して下さい。）
- ⑤W I S H利用者名（フルネームで姓と名の間はスペースを入れて記載して下さい。複数の場合は、改行せずに句点「、」で区切って下さい。）
- ⑥W I S H接続方法（LGWAN利用の場合は「LGWAN」、ダイヤルアップ接続の場合は発信元電話番号（半角、間はハイホン“-”で繋いで下さい。）を記載して下さい。）
- ⑦連絡担当者名（フルネームで姓と名の間はスペースを入れて下さい）
- ⑧担当者連絡先所在地郵便番号（〒マークは不要です。半角、間はハイホン“-”で繋いで下さい。）
- ⑨担当者連絡先所在地（全角で記載してください。）
- ⑩担当者電話番号（半角、間はハイホン“-”で繋いで下さい。内線は括弧内に記入して下さい。）
- ⑪担当者e-mailアドレス（半角。担当部署のアドレスでも問題ありません。連絡が取れるアドレスを記載して下さい。）

の順に連番を付けずに、左詰めで1行ずつ改行して記載した電子メールを、問い合わせ先でもある、

kaigohyokasien@mhlw.go.jp

までお送り下さい。

随時受け付けておりますが、IDの発行手続きに時間がかかることから、平成23年3月9日（水）までにお送りいただいたものについて、最初の申請手続きを行い、以後にお送りいただいたものについては、ある程度まとまった件数となったところか月末かどちらか早いタイミングで申請する予定です。

（例）件名：利用登録
本文：東京都
厚生労働市
介護保険課

厚労 太郎

厚労 太郎、厚労 次郎

LGWAN

厚労 太郎

100-8916

東京都厚生労働市霧が関 1 - 2 - 2

03-5253-1111(0000)

kaigohyokasien@mhlw.go.jp

なお、既に他の業務でW I S H - I Dを取得されている場合も、新しいW I S H - I Dが必要となりますのでご留意下さい

2. システムの接続方法について、

- LGWANを経由しての接続を希望されている方については3. へお進み下さい。
- ダイヤルアップ接続を希望される方については4. へお進み下さい。
- LGWAN、ダイヤルアップのいずれの接続方法も難しい場合にはI 2. (3) の問い合わせまでお問い合わせ下さい。

3. LGWANを経由して接続を予定されている方

- ・ LGWANに接続できる環境をお持ちでない方は、LGWANに接続できる環境をご用意下さい。

- ・ LGWANに参加されていない方は、LGWANの参加手続きをお願いします。

大変恐縮ですが、LGWANの参加手続きについては、

財団法人日本自治情報センターのホームページ

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>

に掲載されている、(参考)におつけした

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/15,8844,39.html>

等のLGWANへの参加の手続きを参考に作業をお願いいたします。

なお、すでにLGWANに参加しており、LGWAN経由での接続が可能な場合は、今回、更なる作業は発生しません。

4. ダイヤルアップ接続を予定されている方

- ・ ダイヤルアップ接続できる環境をお持ちでない方はダイヤルアップ接続できる環境をご用意下さい。
- ・ W I S H - I D 取得後のダイヤルアップ接続の申請については当方はなく W I S H 事務局（統計情報部）へ申請手続きをお願いします接続には接続料金が発生することにご留意下さい。

（10円／1分等のいくつかのプランがあります。）

具体的な申請手続きですが、後日利用者登録いただいた方のうちダイヤルアップ接続を予定された方に、指定された様式をお送りします。必要事項を記入の上、W I S H 事務局の担当である

W I S H 事務局メールアドレス WISH-HP@mhlw.go.jp

へ直接メールに添付してお送りください。

当申請は、ダイヤルアップ接続の利用・解約等についての統合ネットワーク（ソフトバンク社）との契約のための申請となります。W I S H 事務局が受理した当該申請は、内容確認の上、W I S H 事務局ら統合ネットワークへ転送します。後日、統合ネットワークから様に記入されたご担当者様へ連絡が入りますので、各自治体でのご対応をお願いします。

Ⅲ 変更・データの移行に伴う作業

平成23年3月末で終了する現行の支援システムに登録されたデータについて、新しい支援システムへの移行は行わない予定です。このため、

- ①平成23年3月末までに、現行の支援システムにおいて、全ての帳票、アプリケーションについてダウンロードを行うこと、
- ②平成23年4月以後、過去分のデータを新しい支援システムに反映される場合、再度データ登録を行うこと、

が必要となります。また、新しい支援システムの業務アプリケーション及

び帳票のダウンロード方法、利用方法等の詳細は、利用者に追って周知する予定です。

IV システムの表示内容の違いに伴う作業

政策指標等の表示内容については、レイアウト等が変わるものの大幅な変更は行わない予定です。表示位置等が変更される可能性が高いため、現在の支援システムのエクセルから、位置を指定してリンクを張っている等の場合は、リンクの張り直し等が必要となります。